

平成30年度非常勤嘱託歯科衛生士 募集要項

平成30年2月1日公告

次のとおり平成30年度非常勤嘱託歯科衛生士を募集します。

記

1. 職種及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	勤務場所
歯科衛生士	1名程度	松山市教育委員会事務局保健体育課（市庁第四別館二階）及び市立の幼稚園、小学校及び中学校

2. 応募資格

歯科衛生士免許所有者で、且つ次の①から⑤に該当しない者

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 応募方法及び受付期間

- ① 市販の履歴書（日本工業規格A4版）に必要事項を記入し、3か月以内に撮影した顔写真を貼付のうえ、志望動機や今までの職務経験で得たことなどを400字程度にまとめた作文及び歯科衛生士免許証の写しを添えて、松山市教育委員会事務局保健体育課（市庁第四別館二階）まで持参又は郵送してください。（※履歴書の左上及び封筒の表に「非常勤歯科衛生士の申込み」と朱書きしてください。）
- ② 応募受付期間は平成30年2月1日（木）から平成30年3月2日（金）までの土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時までとする。（※最終日の受付終了時刻までに必着とする）

・郵送宛先 〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1  
松山市教育委員会事務局保健体育課宛

4. 受験案内及び履歴書等の取り扱いについて

- ① 受付期間終了後、受験案内を応募者全員に郵送します。
- ② 受験案内が3月8日までに届かない場合は、11の問い合わせ先までご連絡ください。
- ③ 応募の際に提出された書類等は一切返却できません。

## 5. 試験の方法

方法	日時等	結果発表
口述試験	平成30年3月11日(日), 松山センタービル1号館四階第二会議室を予定/詳細は, 別に通知します。	平成30年3月中旬予定(受験者全員に書面通知します。)

## 6. 合格者の決定及び採用

- ① 口述試験を行い, 合格者を決定する。
- ② 合格者は平成30年4月1日付けにて採用する。

## 7. 雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までとする。(ただし、勤務成績が良好な場合は、非常勤職員として最長平成32年3月31日まで勤務でき、平成32年4月1日以後の期間についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、平成33年3月31日まで勤務できる予定)

## 8. 勤務時間及び報酬等

勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分勤務, 1時間休憩  
報酬等は, 松山市非常勤職員給与規則(昭和53年規則第15号)等により, 原則, 次のとおり支給される。

報酬	諸手当
月額 162,700円 (平成30年1月現在)	期末手当, 通勤手当等

## 9. 業務内容

市立幼稚園, 小中学校等に赴き児童生徒に対し歯みがきの巡回指導授業などを行う。

## 10. 福利厚生

健康保険, 厚生年金保険, 雇用保険, 通勤及び公務上における災害補償あり

## 11. 問い合わせ先

〒790-0003 松山市三番町六丁目6番地1

松山市教育委員会事務局保健体育課 学校保健担当 つづきだ 続田・中矢

電話089-948-6596 ファクス089-935-6421